

契約の変更につき議決を求めることについて

(新県立体育館整備事業(PFI方式))

1. 事業概要

滋賀アリーナ(新県立体育館)については、老朽化が進み、施設が狭隘となっている現体育館(ウカルちゃんアリーナ)と、スポーツ会館が有するトレーニング機能を複合化させ、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技会場として活用することはもとより、県民のスポーツ・健康づくりの拠点施設となるよう令和4年12月の供用開始を目指し、PFI方式により整備に取り組んでいるところ。



完成予定俯瞰図

2. 契約変更の概要

建設期間中における物価変動に伴い、「滋賀県建設工事請負契約書」に基づく契約変更を行う。

事業名	新県立体育館整備事業
事業場所	大津市上田上中野町地先他
目的	新県立体育館の施設整備、開業準備、維持管理および運営
変更理由	労務単価および材料単価の上昇に伴う増額変更
事業期間	令和元年10月11日から令和19年3月31日まで
契約金額	変更前 9,717,350,204円 変更後 9,801,340,613円(差額+83,990,409円)
契約の相手方	滋賀県大津市におの浜一丁目1番24号 しがクロス株式会社 代表取締役 荒 健



事業地南側から撮影(令和4年2月)



メインアリーナ内の状況(令和4年2月)